

みんなの力が 町を守る



消防団員 募集



普段は別の仕事をしながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災や台風などの災害発生時に、消防署員と協力して消防・防災活動を行うのが消防団員です。

そこで、町民の安全と安心を守る消防団員を募集しています。「消防団活動に興味がある。」「災害時に地域に貢献したい。」という方は、ご自宅付近の消防団や山北町消防団事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先（山北町消防団事務局）

山北町 地域防災課 防災安全班

〒258-0195 山北町山北1301番地4

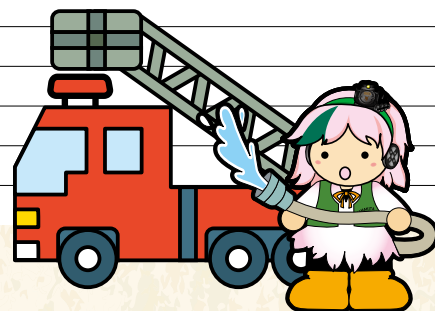
TEL 0465-75-3643 FAX 0465-75-3660

Mail bousai@town.yamakita.kanagawa.jp



・ 消防団組織

消防団	団長・分団長	受 持 区 域
本 団	団 長 瀬 戸 茂	町内全域
第 1 分 団	分 団 長 関 博 文	台、萩原、萩原下、田屋敷
第 2 分 団	分 団 長 小 菅 雄 一 郎	馬場、田中、鶴野、鶴野南、上清水、中下清水
第 3 分 団	分 団 長 高 橋 真 幸	堂山、万随、根下、城山、宮地、仁道、怒杭文化
第 4 分 団	分 団 長 渡 辺 秀 之	越地、宿、斑目、南原、湯坂、原耕地
第 5 分 団	分 団 長 湯 川 拓 海	尺里西、尺里中、尺里東、高松、上本村、下本村、本村東、村雨、山下、前耕地、水上
第 6 分 団	分 団 長 湯 川 靖 法	平山
第 7 分 団	分 団 長 岩 本 昭 弘	共和東、共和西
第 8 分 団	分 団 長 藪 田 好 法	嵐、谷ヶ
第 9 分 団	分 団 長 臼 井 明 宏	峰下、峰塩沢、谷戸諸淵、透間
第 10 分 団	分 団 長 山 崎 隆	大蔵野、湯触
第 11 分 団	分 団 長 鈴 木 利 治	山市場、湯本平、川西平山、神縄
第 12 分 団	分 団 長 佐 藤 辰 也	浅瀬、丹沢湖、玄倉
第 14 分 団	分 団 長 佐 藤 博 美	簗沢、畑



・ 平常時の活動

1 月 消防出初式／ 3 月 春季火災予防警戒／ 4 月 礼式訓練・ポンプ性能検査／ 6 月 普通救命講習
 9 月 総合防災訓練／ 10 月 総合演習／ 11 月 秋季火災予防警戒／ 12 月 年末特別火災予防警戒
 ※その他に分団で定期点検等の活動を実施しています。

災害時に次の活動により町民の
生命と財産を守ります。

・ 消火活動 ・ 搜索救助活動 ・ 水防活動

消防団員の身分と報酬など

・ 身分は、町の非常勤特別職の地方公務員となります。
 ・ 報酬は、年額報酬と出動報酬が支給されます。
 ・ 公務災害補償は、消防団活動中の負傷などに対して補償されます。

消防団員になるには

・ 山北町在住で18歳以上の心身ともに健康な方

住宅防火いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--|
| <p>1 寝たばこは絶対にしない、させない。</p> | <p>2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。</p> | <p>3 こんろを使うときは火のそばを離れない。</p> | <p>4 コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。</p> |
|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--|

6つの対策

- | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| <p>1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。</p> | <p>2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。</p> | <p>3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する。</p> | <p>4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。</p> | <p>5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。</p> | <p>6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。</p> |
|--|---|---|---|---|---|